平成２１年（フ）第３６２号
神戸市西区学園西町５丁目１番地503―306号
債務者　井上　和彦
1　決定年月日時　平成21年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成21年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第２７２号
鳥取県鳥取市湖山町東５丁目361番地１
サーパス湖山東905号、住民票上の住所鳥取県鳥取市湖山町南２丁目488番地
債務者　川田　丈夫
1　決定年月日時　平成21年10月５日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬古　智昭
4　破産債権の届出期間　平成21年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４４０号
北海道天塩郡豊富町字豊富東１条７丁目
債務者　横溝　忠男
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月11日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４５０号
北海道旭川市春光４条９丁目７番８号国広コーポＡ201
債務者　前田　聡志
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４８０号
北海道旭川市西御料１条１丁目３番30号
債務者　伊東　慎一
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　健夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月10日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７０４５号
大阪市平野区西脇２丁目８番15号
債務者　今岡　計子
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　真聖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７２８５号
大阪府寝屋川市平池町35番17号
債務者　片島　　宏
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　晃弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７３０６号
大阪府守口市藤田町２丁目10番20号
債務者　藤本　　洌
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　文亜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７３３１号
大阪府守口市金田町１丁目21番７―406号
債務者　吉田設備こと　吉田　卓三
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４８７号
埼玉県狭山市大字水野747番地の８、前住所埼玉県川越市南台３丁目７番地６　ステイツ川越南台408号室
債務者　吉見　　晃
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　庸久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第４８８号
埼玉県狭山市大字水野747番地の８、前住所埼玉県川越市南台３丁目７番地６　ステイツ川越南台408号室
債務者　吉見　和美
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　庸久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第６２３号
大阪市阿倍野区天王寺町北３丁目９番４号
債務者　佐柳　　賢
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７１６２号
大阪市此花区梅香３―24―４、住民票上の住所大阪府箕面市如意谷３丁目６番19―401号
債務者　川本　博明
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　道人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７３７９号
大阪府八尾市東山本新町９丁目８番５号
債務者　山田プロセス印刷こと　山田　治生
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２０２６号
福岡市中央区黒門２番５―801号
債務者　光武　俊典
1　決定年月日時　平成21年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　聖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第６６１２号
大阪市住吉区我孫子東３丁目11番５―1303号、申立時の住所大阪市住吉区杉本１丁目２番27号
債務者　林　　元三
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部